

愛知県環境審議会地盤環境部会（平成30年度第1回）会議録

1. 日時

平成30年10月26日（金）10:00から11:10まで

2. 場所

愛知県自治センター4階 第二会議室

3. 出席者

(1) 委員

大東部会長、浅川委員、南委員、
神谷専門委員、齊藤専門委員、中野専門委員

(2) 事務局

大村技監、柘植水大気環境課長、佐藤生活環境地盤対策室長、宮本主幹、木村課長補佐、
西野室長補佐、大越主査、遠藤主任、片岡主任、池野主任、加島技師、山田技師

4. 傍聴人等

傍聴人なし、報道関係者なし

5. 会議資料

資料1 平成29年地盤沈下調査結果

参考資料1 平成29年西三河地域地盤変動図

参考資料2-1 土壤汚染対策法、同法施行令及び同法施行規則の一部改正に係る動向について

2-2 政令第282号、政令第283号、土壤汚染対策法施行令新旧対照

参考資料3 土壤汚染等報告案件のマップ化について

参考資料4-1 愛知県環境審議会条例

4-2 愛知県環境審議会運営規程

4-3 愛知県環境審議会地盤環境部会構成員名簿

6. 会議録への署名

・会議録への署名は、浅川委員、中野専門委員が指名された。

7. 議事

(1) 報告事項：平成29年地盤沈下調査結果について

- ・ 事務局より資料説明
- ・ 質疑応答

(2) その他：土壌汚染対策法、同法施行令及び同法施行規則の一部改正に係る動向について

- ・ 事務局より資料説明
- ・ 質疑応答

(3) その他：土壌汚染等報告案件のマップ化について

- ・ 事務局より資料説明
- ・ 質疑応答

8. 質疑応答

(1) 平成 29 年地盤沈下調査結果について

(神谷専門委員)

資料 1 の 16、17 ページ、先ほど説明のあった春日井第一の地下水位だが、これは近隣での取水による影響で非常に大きいマイナスとなっている。但し書きはされているが、括弧書きにしておかないと、他の地点と同じような見方をされる可能性がある。整理上はあくまで参考値みたいなものではないか。あと、(知多配水場の) 取水は今後も継続されるのか。

(事務局)

取水は今後も継続される。なお、知多配水場は平成 25 年度まで取水していたが、それから大規模な改修工事を行い、工事が終わって昨年から再度取水が始まった。今回大きく下降しているが、平成 26 年度の際は、逆に大きく上昇しており、現在の水位は工事前とほとんど変わらない状況となっている。

(神谷専門委員)

観測地下水位はその地域の代表であることが大事である。取水が継続されるのであればその観測井の扱いを見直し、必要であれば移設したほうが良いと思われる。なお、周辺の地盤沈下観測所でカバーできるのであれば、観測は継続するとしても扱いをしっかりと区別すべきではないか。

(事務局)

観測所の扱いについて、検討させていただく。

(大東部会長)

地下水の利用状況によって水位は大きく変動するので、その時の変動要因がはっきりわかるように標記すべきとのご意見だと思う。注意書きをつけているのでわかるのだが、(記載位置が) 少し離れているので分かりにくいかもしれない。なお、観測所の位置についてだが、知多配水場があるということでここに設置したと思われる。そのため、配水場の稼働が前提での水位であり、渇水期に揚水を控えてくださいといった場合、揚水事業所に対しても協力を願う目安にもなる水位観測所のはずなので、周辺の地下水利用状況を併せて把握しておく

ことが大事である。

(事務局)

了解した。

(南委員)

2 ページ図 1-1 だが、隔年で沈下点数が増減するとのことだが、これは何か原因があるのか。それとも観測する業者が違うのか。

(事務局)

1 級水準測量なので、較差（誤差）は許容範囲内に収まっており、測量業者は毎年変わっているが、精度については問題ないと考えている。しかしながら、1 級水準測量といっても微小な誤差はあり、前年上昇傾向だったら、翌年下降傾向だといったことが起こっているようである。昔は沈下域があるかどうかということで（年間沈下量が）1 cm を超えた地点を見ていたが、近頃は沈下がほとんど起きておらず、上の表 1-3 のとおり、殆どが 0.5cm 未満の沈下となっており、誤差が目立ちやすくなったのではないかと考えている。他に、地盤も気象条件によって上がったり下がったりするので、気象的な要因とかその他の原因があると考えている。

(大東部会長)

地球も生き物なので、膨らんだり縮んだりする。

(齊藤専門委員)

8 ページの表 1-8 だが、1 年に換算してこの値ということか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(齊藤専門委員)

表の途中までは毎年の値で、途中からは 2 年分を 1 年に換算して表示してあり、わかりにくい。

(事務局)

昔は測量を毎年行っていたが、地盤沈下が沈静化していることから隔年とした。来年の報告等においては、注書きを付ける等の検討をさせていただく。

(浅川委員)

誤差の話があったが、誤差の範囲が出せるのであれば分かりやすい。今はほとんどの地点が微小な沈下だが、それに注目してしまうとそこばかり目が行ってしまう。地面は膨らんだり縮んだりするので、気にしなくていいということがわかるようにしたほうが良い。

(事務局)

表現することが難しい。

(大東部会長)

本当は 1 cm 以下のところは「なし」と言ってもいいくらいだが、一応精度的には出てくる

ので表現していると思う。それを踏まえた上でグラフを見てくださいと言わなければいけない。

(中野専門委員)

各水準点が上下するのだということのエビデンス(科学的根拠)があると誤差ということがわかる。先ほど大東先生が言われたとおり、1 cm 以下だと、なかなか精度が取れないと思う。

(大東部会長)

説明するとき代表的な水準点の経年で、常に凸凹しているグラフがあると、こういうものだとかわかる。参考資料として付けると分かりやすい。

(神谷専門委員)

44 ページで降水量について説明いただいた。地下水の涵養源となり得るものとして降水もあるが、扇状地域の河川水もかなり影響がある。木曾川といった主要河川の水位の変動状況や潮位のデータをここに残しておく、今後見たときにその時の状況が分かりやすいと思う。次回以降、ご検討いただきたい。

(大東部会長)

木曾川涵養域は犬山あたりなので、犬山観測所の水位が木曾川の河川水位と連動していると思われる。ただ、犬山観測所がなくなってしまうので、木曾川のそのあたりの河川水の水位計のデータを併せて記載しておくのが良い。

水位観測で上昇・下降は、年間の変動だけ記載されているが、月ごとのデータを降水量とセットにして見えるようにしてはどうか。

(事務局)

参考に付けるか検討する。河川の主要地点の水位は国交省のデータがあるので、報告書に何等かのカタチで盛り込み、分かりやすいようにしたいと思う。

(2) 土壌汚染対策法、同法施行令及び同法施行規則の一部改正に係る動向について

(中野専門委員)

2.(2)の一時的免除中というのはどういう場合のことなのか。

(事務局)

有害物質を使用している特定施設をやめた場合には、原則土壌調査をしなければならないが、そのまま工場や事業場として使い続ける場合や、クリーニング店などで自宅として住み続ける場合には、一時的に(調査を)猶予というか免除できる申請の制度がある。

(事務局)

今後の動向について、少し補足させていただく。現時点で、国のほうから細かな規定を定める省令が出ていない。なお、1.の特定有害物質の見直しについては、条例に定める基準の見直しであり、環境審議会の審議事項とされているので、次回お諮りすることになる。

4月1日施行となると、時間が非常に短いので、ご無理を言ってご審議いただくことになると思う。

(南委員)

今までシス(1・2-ジクロロエチレン)が入っていたのに、トランスが入っていなかったのは毒性が低いからか。どうしてわざわざシスだけになっていたのか。

(事務局)

トランス体がなぜ入っていなかったのかについては、科学的知見が集積されていなかったことなどが理由となる。環境省が土壌の実態調査をしたところ、1,2-ジクロロエチレンの汚染があるところにおいて、シス体だけではなくトランス体も共存する場合があることが確認された。そのような結果などを踏まえて今回、新たにトランス体も追加されることとなった。毒性が把握されていなかったからではなく、人の健康の保護に関連する物質であろうということには分かっていたのだが、基準を設定するまでの科学的知見が集積されていなかったことなどが理由である。

(大東部会長)

(法で)物質が追加されても基準値が決まらないと、条例の基準値も変えられない。

(3) 土壌汚染等報告案件のマップ化について

(中野専門委員)

(マップ化して公開するのは)大変良いと思うが、更新やアップデートはどのようなタイミングでやるのか。

(事務局)

新しい情報の追加は随時行う予定としている。報告者については、ある程度期間が経過したら空欄とする予定なので、そういう作業は年1回か2回ぐらいを考えている。

(大東部会長)

今の質問に関連して、報告された時期、あるいは汚染が発覚した年月は表示されないのか。いつの話なのかなど、見た人が疑問に思う。

(事務局)

地点番号は、「年度+1番～」にしている。

(大東部会長)

年度レベルで分かるのか。

(事務局)

今のところ、そういう整理としている。

(齊藤専門委員)

これは非常に良いと思うが、関連して河川とか排水とか、基準を超えたものがマップあいちに掲載されているのか。

(事務局)

今現在では掲載していない。

(齊藤専門委員)

予定はないか。

(事務局)

まだ、具体的な作業に取り掛かっていない。毎年6月頃に公共用水域の調査結果を公表しているが、データをできるだけオープンにしていくという意味で、(マップあいちへの掲載は)必要であると思っているので、今後検討していきたいと思う。

9月頃から、全庁的に県のデータはどんどんオープンにしていこうという動きがある。各部局から出せるデータは出すように、知事からも指示されているので、今言われたような河川のデータとかも公開を検討する。なお、先ほどの地盤沈下のデータも、ポイントごとが経年でわかるようにして、オープンにしていけないといけないと考えている。行政がやった調査を、自分たちの満足だけで終わらせるのは良くなく、皆さんに提供していかないとはいけないと考えている。

(齊藤専門委員)

(基準を超過する) 地点数は、(土壌汚染等と比べて) 川とかのほうがうんと多いのか。

(事務局)

どちらかというと、川のほうが少ない。有害物質の超過はあまりなく、BOD等の生活環境項目も達成率は高い。

(浅川委員)

Web ページの見せ方に関してだが、土壌汚染「等」というのは法令に基づく言葉だと思うので、実際には地下水汚染も入っているので、見る人がわかるような形でかっこ書きつけるとかしたほうが良い。

(事務局)

見る人の立場で表現するよう考えていく。

(南委員)

ぱっと見ると、すごい数の汚染があるように見えるが、措置が終わっている汚染箇所もあると思われる。私も大東先生と同じ意見だが、何年度の汚染なのかが分かるようにするとかしないと、ぱっと一般の人が見たときに、わざわざクリックして詳細を見ない人は多いと思うので、すごい数の土壌汚染・地下水汚染が今でもあるような、そういう間違った認識を持ってしまわれる。

(大東部会長)

年度でいくか、措置完了のレイヤーを作るとかして、たくさんあるように見えるけど、ほとんど措置が終わっているというのが視覚的にわかるようにすべきである。一個一個詳細を見ないと、措置中なのか終わっているのかわからないというのはよくない。

(中野専門委員)

措置完了した地点も残しておくべきなのか。

(事務局)

完了したのも残しておいたほうが、その近くで何かあったときに参考となる。その場所では完了していても、周辺についても気をつけないといけない場合もあると考える。

(大東部会長)

先程も言ったように、完了は完了だけで表示されるように、措置中はぱっと見でわかるように示さないといけない。

(神谷専門委員)

自然由来も掲載するとの説明があったが、例えばトンネル等の工事が出てきた場合には、工事箇所でありましたという表現になるのか。建設発生土は結局どこかに持って行って処理されると思われる。あと、トンネルの場合湧水が継続的に出てくるケースも当然あり得ると思われるが、これも地下水汚染とみなすのか。自然由来と生産活動で出てくるものは、分けて考えておかないと、なにか変な誤解が生じそうである。

(事務局)

(トンネル工事の場合は、)土地の改変の届出は出されるが、土壤汚染調査の義務の対象外なので、汚染の報告としては出てこないこともある。今回は、あくまでも汚染の報告があった案件を載せるという整理をしている。

(大東部会長)

高層ビル等で地下深くまで掘削する場合、報告が上がってきたものは当然対象とすると思うが、そのあたりの線引きはなかなか難しいと思われる。

(神谷専門委員)

特に湧水は重金属とかが、汚染土の搬出が終わった後でも出てくるから、モニタリングをずっとしているけど、そういうものは特に掲載する予定はないのか。あくまでも報告として挙がってきたものを掲載するということか。

(大東部会長)

それについては、県に報告してきたものだけをマッピングしています、という注釈等を最初においたほうが誤解されないと思う。

(大東部会長)

情報公開が急に進んだという話を伺ったが、平成10年ぐらいに作られた地盤情報のデータベースも公開されると良いと思っている。せっかくなんでさんボーリングデータ集めて、地盤構造を出せるようにしてあったのだが、システムが古くて現在では動かなくなっていると聞いている。時間はかかると思うがデータだけ吸い上げて、なんらかの形で出せるように検討いただきたい。

(大東部会長)

最後のページのウェブの画面だが、4番目のところに土壌汚染指定区域図というのがあるが、今回の汚染のマップとこの指定区域図を何か関連付けしておく必要はないか。

(事務局)

指定区域図は作成中であり、まだアップされていない状態である。マップあいちの機能を調べて、他の地図に飛べるかどうか検討する。その際、最大限の機能を利用して、できるだけ見やすいようにしたいと考えている。

以上